

平成30年11月1日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

国内未承認のいわゆる発毛薬の服用が原因と考えられる健康被害の発生について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成30年10月30日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課より、別添の通り、国内未承認のいわゆる発毛薬の服用が原因と考えられる健康被害の発生についての周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

なお、詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課（電話：03-5253-1111 内線2767）担当の宮下氏にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線4260）
（担当：高橋）